

令和 8・9・10 年度

入札参加資格審査（建設工事）申請要領

令和 8・9・10 年度において、高砂市（申請は、高砂市、上下水道部及び市民病院の一括受付です）が発注する「建設工事」に係る入札等に参加しようとする者の資格及び申請手続等は、次のとおりです。

1 申請資格

- （1）入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- （2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- （3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後市長が指定する期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- （4）建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「業法」という。）第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する事項の審査を受けた者であること。
- （5）建設業法第 3 条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けた者であって、その許可を取消された者でないこと。
- （6）雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険に加入している者であること。（ただし、法令により適用除外とされる者を除く。）

2 申請手続

- （1）申請書類 「申請書類一覧表（別紙 1）」のとおり
- （2）申請方法 原則、郵送（簡易書留、レターパック）により申請してください。
 - ① 郵送（簡易書留、レターパック）の送付による方法
 - 受付期間は、令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 23 日（金）までとします。
 - A 4 サイズの申請書類が入る封筒に「入札参加資格審査申請書類在中」と表記のうえ封入し、高砂市財務部財務室契約管財課に上記の受付期間内に送付してください。当該受付期間の翌日以降に到着したものは、当該申請が無効となる場合があります。
 - 入札参加資格審査申請書類受付証を返却しますので、110 円切手貼付の返信用定形封筒を同封してください。
 - ② 高砂市財務部財務室契約管財課（市役所本庁舎 4 階）へ持参する方法
 - （※市内に本店又は受任者がある業者に限ります。窓口での審査は行わず受け取りのみとなります。）
 - 受付期間は、令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 1 月 30 日（金）までとします。
 - ※土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時から 16 時まで（12 時から 13 時までを除く）。
 - 入札参加資格審査申請書類受付証を返却しますので、110 円切手貼付の返信用定形封筒を同封してください。

3 有効期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

※納税証明書は毎年の提出が必要です。詳しくは受付証（別紙 7）をご覧ください。

4 問合先・提出先

高砂市財務部財務室契約管財課

〒 676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥 1 丁目 1 番 1 号

TEL 079 (443) 9011